

港区環境基本計画（素案）から区民意見等を踏まえて修正した主な内容

*簡易な修正等については省略し、主な修正点を掲載しています。

No	港区環境基本計画（素案）〔令和5年10月〕		港区環境基本計画〔令和6年1月〕		担当課
		P	P		
1	本編	37	41		環境課
		<p>取組1-① 建築物の省エネルギー化とエネルギー利用の最適化（略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの面的管理・利用の促進 ・「港区低炭素まちづくり計画」に基づき、区内や複数の街区でエネルギー供給施設を共有し、効率的に電気や熱を融通し合うエネルギーの面的管理・利用を促進誘導していきます。 	<p>取組1-① 建築物の省エネルギー化とエネルギー利用の最適化（略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの面的管理・利用の促進 ・「港区低炭素まちづくり計画」に基づき、区内や複数の街区でエネルギー供給施設を共有し、効率的に電気や熱を融通し合うエネルギーの面的管理・利用を促進誘導していきます。特に開発事業等による都市機能の更新や街区再編などの機会をとらえて、コージェネレーションシステムなどによる自立分散型エネルギーシステムなどの高効率かつ自立性の高いエネルギーの面的利用の導入を図ります。 ・隣接する街区間では、CEMS（地域エネルギー管理システム）の構築など、最適な制御による地域全体のエネルギー効率の向上を図ります。 <p>寄せられた意見</p> <p>施策1 取組1-① 「建築物の省エネルギー化とエネルギー利用の最適化」の項目「エネルギーの面的管理・利用の促進」の取組は、二酸化炭素の排出量の削減効果が高く、重要な施策であることが伺える。内容について、「港区低炭素まちづくり計画」と同様にコージェネレーションシステムや自立分散型エネルギーシステムに言及して具体的な記載とすることをご検討いただきたい。</p>		
2	本編	49	53		環境課
		<p>取組4-① 自然災害のリスク軽減（略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時におけるZEVの電源活用 ・区内事業者等と「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を締結し、災害時に電動車両の迅速かつ円滑な貸与を実施することで、災害時における電力確保の体制の充実を図ります。 	<p>取組4-① 自然災害のリスク軽減（略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時におけるZEVの電源活用 ・区内事業者等と「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を締結し、災害時に電動車両の迅速かつ円滑な貸与を実施することで、災害時における電力確保の体制の充実を図ります。 <p>・エネルギーの面的管理・利用の促進によるレジリエンス強化</p> <p>・区内や複数の街区でエネルギー供給施設を共有することで効率的に電気や熱を融通し合うエネルギーの面的管理・利用を促進することにより、災害等の非常時における電力や熱の確保を可能とし、エリア単位のレジリエンスの強化を図ります。</p> <p>寄せられた意見</p> <p>施策4 取組4-①「自然災害リスク軽減」の内容として、地域冷暖房区域が多い港区では、エネルギーの面的利用と自立分散型エネルギーシステムの導入促進が災害時の電力や熱の確保に有効であると捉えている。そのため、前項同様に「港区低炭素まちづくり計画」の趣旨を踏まえた形で具体的な記載とすることをご検討いただきたい。</p>		